

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	アーランドサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 守孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03(5217)1531(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室室長 大原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03(5217)1531(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室室長 大原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日
売上高 (百万円)	22,179	24,707	47,163
経常利益 (百万円)	2,890	2,554	5,513
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,786	1,677	3,001
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,873	1,741	3,114
純資産額 (百万円)	24,176	28,210	24,939
総資産額 (百万円)	33,628	35,962	35,465
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.10	52.21	94.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	54.52	-	91.61
自己資本比率 (%)	70.6	77.1	69.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,661	2,686	3,329
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	800	513	1,838
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	575	500	1,045
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,262	21,113	19,416

回次	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.50	26.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（自2023年1月1日至2023年6月30日）におけるわが国経済は、物価上昇や海外経済減速による下振れ懸念が残るものの、新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあり、行動制限のないゴールデンウィークやインバウンド需要の拡大等、景気は緩やかに回復の兆しを見せております。

当社グループが属する外食産業におきましても、行動制限のない社会生活を取り戻し、客数も順調に回復しておりますが、仕入価格の高騰や人材確保のための時給引き上げ等、非常に厳しい経営環境も続いております。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、「永劫繁栄」「成果主義」「少数精鋭」「不可能と思うことを可能にする挑戦」の企業理念のもと、食を通して一人でも多くのお客様に新しい価値をお届け出来る様、「かつや」の店舗強化、からあげ事業のブラッシュアップ、新規業態の育成に取り組んでまいりました。

かつや（国内）におきましては、店舗のDX化の推進に加え、7回のフェアメニューを実施いたしました。その結果、1～6月の既存店売上高前年比は直営店において108.6%、FC店において109.3%と好調に推移いたしました。出退店につきましては、直営店4店舗、FC店5店舗の出店、FC店1店舗の閉店により、当第2四半期末の店舗数は純増8店舗の458店舗となりました。

からやま・からあげ縁（国内）につきましては、ランドメニューの改定に加え、5回のフェアメニューと1回のキャンペーンを実施いたしました。出退店につきましては、「からやま」直営店1店舗の出店、直営店2店舗とFC店2店舗の閉店、「からあげ縁」FC店3店舗の閉店により、当第2四半期末の店舗数は純減6店舗の165店舗となりました。

また海外事業におきましては、「かつや」FC店1店舗の出店、FC店1店舗の閉店、「からやま」FC店2店舗の出店、FC店1店舗の閉店により、当第2四半期末の店舗数は純増1店舗の90店舗となりました。

その他の事業の出退店につきましては、直営店6店舗の出店と直営店3店舗の閉店により、当第2四半期末の店舗数は純増3店舗の58店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期末の総店舗数は純増6店舗の771店舗となりました。当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高24,707百万円（前期比11.4%増）、営業利益2,482百万円（前期比3.5%増）、経常利益2,554百万円（前期比11.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,677百万円（前期比6.1%減）となりました。

なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は25,708百万円となり、前連結会計年度末の25,259百万円から449百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が1,697百万円増加し、売掛金が781百万円、商品及び製品が38百万円、その他が426百万円減少したことであります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は10,253百万円となり、前連結会計年度末の10,205百万円から47百万円増加いたしました。その主な要因は、有形固定資産が67百万円、投資有価証券が29百万円、敷金及び保証金が14百万円増加し、のれんが35百万円、繰延税金資産が24百万円減少したことであります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は6,124百万円となり、前連結会計年度末の8,883百万円から2,759百万円減少いたしました。その主な要因は、買掛金が644百万円、未払金が291百万円、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により1年内償還予定の社債が2,009百万円減少し、未払法人税等が166百万円増加したことであります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は1,627百万円となり、前連結会計年度末の1,641百万円から13百万円減少いたしました。その主な要因は、受入保証金が20百万円減少したことであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産の残高は28,210百万円となり、前連結会計年度末の24,939百万円から3,271百万円増加いたしました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、資本剰余金が1,949百万円増加し、自己株式を57百万円処分した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,677百万円の計上し、配当金477百万円を支払ったことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,697百万円増加し、21,113百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,686百万円（前期比61.7%増）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益2,623百万円、売上債権の減少額782百万円があったものの、法人税等の支払額413百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、513百万円（前期比35.8%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出513百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入45百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、500百万円（前期比13.0%減）となりました。

これは主に、配当金の支払額477百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式交換契約の締結)

当社は、2023年4月14日付の当社取締役会決議により、アーランズ株式会社（以下「アーランズ」といいます。）を株式交換完全親会社とし、アーランドサービスホールディングス株式会社（以下「アーランドSHD」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、2023年5月25日開催のアーランズの定時株主総会及び2023年6月22日開催の当社の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受け、2023年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,400,000
計	98,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,096,000	33,096,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,096,000	33,096,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	33,096,000	-	1,932	-	1,884

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アーケランズ株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	17,520,000	53.49
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22-14	2,144,000	6.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,472,800	4.50
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区東3丁目22-14	626,500	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	354,300	1.08
坂本 守孝	東京都世田谷区	305,800	0.93
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	252,300	0.77
白井 貴世子	東京都目黒区	240,000	0.73
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	222,538	0.68
B N P パリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	221,928	0.68
計	-	23,360,166	71.32

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 349,800株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 340,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,746,900	327,469	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	33,096,000	-	-
総株主の議決権	-	327,469	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アーランドサービス ホールディングス株式 会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3 番地 新お茶の水ビルディング14階	340,000	-	340,000	1.03
計		340,000	-	340,000	1.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,416	21,113
売掛金	3,446	2,665
商品及び製品	742	703
原材料及び貯蔵品	234	230
その他	1,442	1,015
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	25,259	25,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,687	5,732
機械及び装置(純額)	417	426
その他(純額)	501	514
有形固定資産合計	6,606	6,673
無形固定資産		
のれん	185	149
商標権	5	4
その他	43	36
無形固定資産合計	233	190
投資その他の資産		
投資有価証券	398	428
繰延税金資産	612	588
敷金及び保証金	2,287	2,302
その他	67	71
投資その他の資産合計	3,365	3,389
固定資産合計	10,205	10,253
資産合計	35,465	35,962
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,017	2,373
1年内償還予定の社債	2,009	-
未払金	678	386
未払費用	1,227	1,016
契約負債	396	360
未払消費税等	252	314
未払法人税等	760	927
賞与引当金	-	154
株主優待引当金	121	116
その他	420	475
流動負債合計	8,883	6,124
固定負債		
社債	100	100
受入保証金	876	856
資産除去債務	612	627
その他	53	44
固定負債合計	1,641	1,627
負債合計	10,525	7,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	1,932
資本剰余金	1,334	3,284
利益剰余金	21,256	22,455
自己株式	79	22
株主資本合計	24,442	27,649
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35	67
その他の包括利益累計額合計	35	67
非支配株主持分	461	493
純資産合計	24,939	28,210
負債純資産合計	35,465	35,962

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	22,179	24,707
売上原価	10,815	12,242
売上総利益	11,364	12,464
販売費及び一般管理費	8,965	9,982
営業利益	2,398	2,482
営業外収益		
受取利息	2	3
リベート収入	7	8
協賛金収入	2	9
持分法による投資利益	12	28
助成金収入	453	-
雑収入	21	30
営業外収益合計	499	79
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	4	2
雑損失	2	4
営業外費用合計	7	7
経常利益	2,890	2,554
特別利益		
固定資産売却益	13	1
店舗譲渡益	-	73
受取補償金	9	-
その他	-	0
特別利益合計	22	76
特別損失		
固定資産除却損	17	3
店舗閉鎖損失	129	3
その他	0	-
特別損失合計	147	7
税金等調整前四半期純利益	2,766	2,623
法人税、住民税及び事業税	896	889
法人税等調整額	58	24
法人税等合計	954	914
四半期純利益	1,811	1,709
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,786	1,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,811	1,709
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	53	25
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	62	31
四半期包括利益	1,873	1,741
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,848	1,708
非支配株主に係る四半期包括利益	25	32

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,766	2,623
減価償却費	304	320
のれん償却額	35	35
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	2
賞与引当金の増減額(は減少)	134	154
固定資産除却損	17	3
店舗閉鎖損失	129	3
持分法による投資損益(は益)	12	28
受取利息	2	3
助成金収入	453	-
店舗譲渡益	-	73
売上債権の増減額(は増加)	487	782
棚卸資産の増減額(は増加)	53	42
その他の資産の増減額(は増加)	88	268
仕入債務の増減額(は減少)	268	644
その他の負債の増減額(は減少)	380	379
その他	9	3
小計	2,773	3,099
利息の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,619	413
助成金の受取額	508	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,661	2,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	812	513
有形固定資産の売却による収入	62	45
敷金及び保証金の差入による支出	78	71
敷金及び保証金の回収による収入	31	27
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	800	513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	-
預り保証金の受入による収入	14	11
配当金の支払額	477	477
その他	12	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	575	500
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337	1,697
現金及び現金同等物の期首残高	18,924	19,416
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,262	21,113

【注記事項】

(追加情報)

(株式交換契約の締結)

当社は、2023年4月14日付の当社取締役会決議により、アーランズ株式会社（以下「アーランズ」といいます。）を株式交換完全親会社とし、アーランドサービスホールディングス株式会社（以下「アーランドSHD」といい、アーランズとアーランドSHDを総称して、以下「両社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、2023年5月25日開催のアーランズの定時株主総会及び2023年6月22日開催の当社の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受け、2023年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

(1) 本株式交換の目的

両社が更なる企業価値向上を図るために、両社が単独かつ独立した上場会社として個別に成長を追求するのではなく、アーランズのコア事業であるホームセンター事業及び当社のコア事業である外食事業をアーランズグループ全体の企業価値向上の両輪として位置付け、両社が一体となって戦略的なグループ経営を通じて、両社の有する経営資源を活用し、課題解決に向けて協働することが、当社の企業価値向上にとどまらず、アーランズグループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2023年4月14日（金）
本株式交換契約締結日（両社）	2023年4月14日（金）
本株式交換契約承認 定時株主総会（アーランズ）	2023年5月25日（木）
本株式交換契約承認 臨時株主総会（アーランドSHD）	2023年6月22日（木）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）	2023年9月1日（金）（予定）

(注) 本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

本株式交換に係る割当の内容

	アーランズ (株式交換完全親会社)	アーランドSHD (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.87
本株式交換により交付する株式数	アーランズ株式：26,768,217株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

アーランドSHD株式1株に対して、アーランズ株式1.87株を割当交付いたします。ただし、基準時（以下に定義します。）においてアーランズが保有するアーランドSHD株式については、本株式交換による株式の割当では行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するアーランズ株式の数

アーランズは、本株式交換に際して、本株式交換によりアーランズがアーランドSHDの発行済株式（ただし、アーランズが保有するアーランドSHD株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるアーランドSHDの株主の皆様（ただし、以下の自己株式が消却された後の株主をいい、アーランズを除きます。）に対し、その保有するアーランドSHD株式に代えて、その保有するアーランドSHD株式の数の合計に1.87を乗じて得た株数のアーランズ株式を交付いたします。

また、アーランズが交付する株式は、新たに発行する株式にて充当する予定です。

なお、アーランドSHDは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するアーランドSHDの取締役会決議により、基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってアーランドSHDが取得する自己株式を含みます。）の全てを、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、アーランズの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなるアーランドSHDの株主の皆様については、アーランズの定款及び株式取扱規則の定めるところにより、アーランズ株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増し制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項の規定及びアーランズの定款の規定に基づき、アーランズの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式をアーランズから買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、アーランズの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをアーランズに対して請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数のアーランズ株式の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当するアーランズ株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

アーランズ及びアーランドSHDは、本株式交換比率の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関及び法務アドバイザーを選定し、アーランズは、株式会社J-TAPアドバイザーを、当社は大和証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、アーランズは、森・濱田松本法律事務所を、当社は、TMI総合法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

アーランズ及び当社は、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。

その結果、アーランズ及び当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

株式交換完全親会社となる会社の概要

株式交換完全親会社	
（1）名称	アーランズ株式会社
（2）所在地	新潟県三条市上須頃445番
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂本 晴彦
（4）事業内容	小売事業 卸売事業 外食事業 不動産事業
（5）資本金	6,462百万円
（6）決算期	2月末日

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与・雑給	3,411百万円	3,839百万円
賃借料	1,395	1,410
賞与引当金繰入額	123	138
株主優待引当金繰入額	71	63

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	19,262百万円	21,113百万円
現金及び現金同等物	19,262	21,113

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	477	15.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月29日 取締役会	普通株式	477	15.00	2022年6月30日	2022年9月12日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	477	15.00	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 取締役会	普通株式	491	15.00	2023年6月30日	2023年8月31日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、資本剰余金が1,949百万円増加し、自己株式を57百万円処分しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が3,284百万円、自己株式が22百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は当社グループの事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

カテゴリー別	一時点で移転される財又はサービス		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	その他	合計
	本人取引	代理人取引	本人取引		
かつや(国内)	12,946	-	49	-	12,995
からやま・からあげ縁(国内)	4,587	-	40	-	4,628
海外事業	144	-	3	-	147
その他	3,574	658	-	-	4,233
顧客との契約から生じる収益	21,253	658	93	-	22,005
その他の収益	-	-	-	174	174
外部顧客への売上高	21,253	658	93	174	22,179

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

カテゴリー別	一時点で移転される財又はサービス		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	その他	合計
	本人取引	代理人取引	本人取引		
かつや(国内)	14,688	-	49	-	14,738
からやま・からあげ縁(国内)	4,717	-	33	-	4,751
海外事業	180	-	2	-	182
その他	4,303	566	-	-	4,869
顧客との契約から生じる収益	23,889	566	85	-	24,541
その他の収益	-	-	-	165	165
外部顧客への売上高	23,889	566	85	165	24,707

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円10銭	52円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,786	1,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,786	1,677
普通株式の期中平均株式数(株)	31,834,555	32,126,282
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円52銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	921,900	-
(うち転換社債(株))	(921,900)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....491百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年8月31日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

アークランドサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島袋 信一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアークランドサービスホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アークランドサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。